

## 政治も男女共同参画で —第49回衆院選に思う—

男女共同参画推進アドバイザー  
西山 千恵子

去る10月31日の衆議院議員総選挙では女性当選者は45人、全当選者中1割に満たない9.7%で、前回2017年の衆院選のときの10.1%から比率を下げました。日本の国会議員（衆議院）に占める女性比率は世界的に見てもたいへん少なく、193か国中、165位という順位です（列国議会同盟2021年11月現在）。

ジェンダー平等（男女平等）の実現は国際的な「持続可能な開発目標（SDGs）」の一つですが、日本の進み具合は遅々たるものです。ダボス会議の主催で知られる「世界経済フォーラム」が発表した男女格差調査では、日本は世界156か国中120位でした。政治・経済分野での評価が特に低いため、順位を下げているのです。

こうした状況下、2018年5月、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が成立、公布されました。国・地方の選挙において、男女の候補

者数の均等化を目指すことや、議員活動と家庭生活との円滑・継続的な両立を旨とすることなどが盛り込まれた法律です。さらに今年6月には同法が改正・施行され、議員や候補者へのセクハラ・マタハラの防止対応や国・自治体の責務の強化が盛り込まれるなど前進がありました。

ただ上記のとおり、この法律が効果をあげているとは言えない状況です。多様性が求められている現在、国・地方議会も一方の性に偏ることなく、社会の多様性やバランスを反映した構成になることを期待します。なお、2020年春の和光市男女共同参画紙「おるごーるNo.25」では「政治も『男女共同参画』!」と題して女性議員を取り巻く課題や、諸外国が導入している議席・候補者の割当て制などを取り上げています。

- 市HPでも読めます。  
ぜひご覧ください▶

